

1 概要

施設名称	受入・分別施設及び土壌貯蔵施設 (大熊②工区(Ⅱ期))	調査日	令和5年5月23日
------	--------------------------------	-----	-----------

2 調査事項(中間貯蔵施設に係る指針)

(1) 受入・分別施設





調査事項	適	不適	特記事項
一 受入・分別の方法 イ 除去土壌の飛散・流出防止 ロ 悪臭・騒音・振動の防止措置 ハ 周囲への囲いの設置、受入・分別の場所であることの表示 ニ 構造耐力上の安全性 ホ 腐食防止措置 ヘ ガンマ線・スカイシャインガンマ線の遮蔽等措置 ト 搬出先の構造に応じた適切な分別施設の設置 チ 破碎によって生ずる粉じんの飛散防止措置	□	□	該当なし(施設解体工事中)。
二 施設からの保有水漏出による公共の水域等の汚染防止措置 イ 汚水漏出・地下浸透しない施設構造 ロ 地下水の水質検査(測定・記録)	■	□	
三 施設の周囲における放射線量の測定・記録(1回/7日以上)	■	□	
四 火災発生防止措置、消火設備の設置	■	□	
五 定期的な点検、飛散・流出・汚水漏出のおそれがある場合の速やかな受入中止・必要な防止措置	■	□	
六 ねずみ・蚊・はえ・その他の害虫の発生防止	■	□	

(2) 土壌貯蔵施設

調査事項	適	不適	特記事項
一 貯蔵の方法 イ 除去土壌の飛散・流出防止 ロ 悪臭・騒音・振動の防止措置 ハ 周囲への囲いの設置、貯蔵の場所であることの表示 ニ 構造耐力上の安全性 ホ 腐食防止措置 ヘ ガンマ線・スカイシャインガンマ線の遮蔽等措置	■	□	
二 浸出水による公共の水域等の汚染防止措置 イ 以下の設備の設置 (1) 遮水工 (2) 遮水層の損傷防止のための強度を有し、平らな状態である基礎地盤 (3) 遮光の効果を有する不織布等による遮水層表面の被覆 (4) 地下水集排水設備 (5) 保有水等集排水設備 (6) 水処理設備 (7) 調整池(耐水構造) (8) 開渠等(地表水の流入防止構造)	■	□	

調査事項	適	不適	特記事項
口 放流水の水質の維持（水質基準への適合） ハ 放流水の水質検査（測定・記録） ニ 地下水の水質検査（測定・記録） ホ 地下水の水質悪化時の原因調査・必要な措置 ヘ その他必要な措置			
三 一日の埋立作業終了時の放射線障害防止措置（除去土壌表面の覆土等）	■	□	
四 埋立終了時における厚さ 50cm 以上の覆土等による開口部の閉鎖	■	□	
五 施設の周囲における放射線量の測定・記録（1回/7日以上（埋立終了後は1回/月以上））	■	□	
六 通気装置による貯蔵地発生ガスの排除	■	□	
七 火災発生防止措置、消火設備の設置	■	□	
八 施設内の定期的な点検、飛散・流出・保有水漏出のおそれがある場合の速やかな回復措置	■	□	
九 ねずみ・蚊・はえ・その他の害虫の発生防止	■	□	

3 施設の状況

	
<p>受入・分別施設の解体状況(全体) 異常なし。</p>	<p>受入・分別施設の解体状況(機械類) 異常なし。</p>
	
<p>土壌貯蔵施設の状況 異常なし。</p>	<p>浸出水処理施設の状況(放流口) 異常なし。</p>